

○群馬県前橋市南橋（なんきつ）公民館「住民の主体的な地域づくりを育む公民館運営～公民館の『地域づくり事業』と南橋地区地域づくり推進協議会～」(3①)^(*9)

1 住民の主体的な地域づくりを育む公民館運営
～公民館の「地域づくり事業」と南橋地区地域づくり推進協議会～
(群馬県前橋市南橋公民館)

<キーワード> つながり 継続と発展 知の循環 自治公民館 生涯学習奨励員

(1) 前橋市の概要

群馬県前橋市は、関東地方の北西部、群馬県の中南部、東京から約 100 km に位置する県庁所在地である。

明治・大正・昭和初期まで、製糸産業を中心に発展を遂げたが、戦後は工場誘致などで産業構造が変化した。昭和 29 年に始まった 9 次におたる隣接町村の編入により、現在では人口 34 万人の都市となり、平成 21 年には中核市へ移行している。前橋市は 16 の地区に分かれており、各地区の人口も 3,000 人～60,000 人とさまざまである。南橋地区は前橋市の北西に位置している。同地区には小・中・高・大学と多くの団地があり、年々人口が増加している。世帯数約 16,000、人口約 41,000 と市内でも大規模な地区である。

(2) 公民館の状況

前橋市の生涯学習についての基本方針は、「市民の学習要求に対応した生涯学習の一層の推進に努めるため、公民館活動を中心とする社会教育活動の充実を図るとともに、地域力を活用した「地域づくり」の推進に努める」となっている（前橋市教育委員会、『前橋市の教育 平成 21 年度』より）。市内 16 地区には、それぞれ 1 館ずつ市役所の支所や出張所も兼ねた市立の公民館が設置されている。中央公民館の対象区域は全市域となっているが、その他の地区公民館は、支所・出張所の所管区域が対象となっている。

昭和 30 年施行の前橋市公民館条例に基づき、中央公民館には、公民館運営審議会を設置し、全ての地区公民館に公民館運営推進委員会を設置している。また、地域づくり事業の一環として、生涯学習奨励員や自主学習グループリーダーの研修も実施している。

南橋公民館は昭和 37 年 10 月に設置され、新築・改築を経て、鉄筋 2 階建て床面積 1,611 m²となっている。ホール、会議室、調理実習室、造形創作室、和室、図書室、事務室、駐車場がある。現在公民館の職員は館長 1 名、公民館主事 6 名、用務技士 1 名の 8 名。社会教育主事の資格を持っているのは、館長を含めて 2 人である。

平成 21 年度の公民館部屋利用実績は、一般利用（有料・無料）と主催事業を合わせて 2,676 回、53,021 人である。

(3) 特色ある事業・運営に至る経緯

南橋地区には、14 の自治会があり全てに自治公民館が設置されている。12 の自治公民館では、南橋地区独自の取組として、自治会費で常駐職員を雇用し、いつでも住民が集える場としている。自治会の会長と副会長は、時間があれば常に自治公民館に足を運び、生涯学習奨励員とともに住民の相談相手になっている。よって、自治公民館は、住民が日常的な地域課題等について、いつでも地域の代表に話すことができる場となる。

また、南橋地区は、公民館だけでなく、学校も地域住民と身近な関係にあり、その中の一つに住民は毎朝中学校に行き、「あいさつボランティア」をしている。住民は、公民館と学校を地域の大切な施設として、そこで自分たちがやるべき役割を十分果たし、施設の機能を高めている。

このように、元々南橋地区の住民は、公民館や学校を地域全体を良くするための身

近な施設として積極的に活用してきた。それを側面から支援してきたのは、南橋公民館の職員である。南橋公民館の職員は、公民館を住民が活用しやすいように整備するとともに、公民館を核に人と人をつなぐ支援をしてきた。「ただ単に自分たちの好きなことをやるだけなら、公民館を使う必要がない。自分たちの住んでいる地区を守るために公民館がある」という、住民意識は、このような公民館職員の地道な努力から生まれている。

南橋公民館では、この住民意識を大切にしながら、更に主体的な地域づくりを総合的に支援してきた。具体的には、事業を継続的に実施し、住民の自主的な活動に高め、主体的な地域づくりに発展させる工夫を随所で行っている。

また公民館では、住民の主体的な地域づくりを推進するために、学校との連携はもとより、各団体同士の連携も深め住民相互の連帯感を高め、取り組みも意図的に実施している。

近年の代表的な取組としては、市内すべての公民館で、実施している「地域づくり事業」がある。南橋公民館では、公民館で育んできた住民の学習成果をベースとした各種団体が、事業の主旨を理解し個別の事業に積極的に参画し、「地域づくり事業」が実施されている。更に、各自治会ごとの地域づくりを南橋地区全体のものとするため、南橋公民館が支援し、平成 18 年度「南橋地区地域づくり推進協議会」を立ち上げた。「南橋地区地域づくり推進協議会」は、現在、南橋地区全体の地域づくりの中核となっており、事務局を南橋公民館におき、公民館職員は裏方に回りながら総合的な支援を行っている。

(4) 特色ある事業・運営の概要

特色ある事業として、南橋公民館が実施している「地域づくり事業」と南橋地区住民で構成されている「南橋地区地域づくり推進協議会」があり、運営面での特色として、学校や団体同士をつなげながら、事業を継続的・発展的に実施していることがあげられる。

「地域づくり事業」は、前橋市教育委員会が公民館事業として実施しているもので、主な内容は公民館講座、環境講座、食育講座、世代間交流講座、文化祭、生涯学習奨励員研修、自主学習グループリーダー研修となっている。

南橋公民館が実施している主な「地域づくり事業」の一つに、環境講座（少年教室）として実施している「なんきつエコクラブ」がある。「なんきつエコクラブ」は、2名の地域サポーターの協力を得ながら、年間14回実施しており、講師には「南橋地区地域づくり推進協議会」の会員や「南橋リサイクルの会」の会員、「南橋の自然観察と環境を守る会」の会員など、多くの地元団体の会員が指導者として関わっている。また、「ろばたのつどい」は、家庭教育学級の参加者が発案したもので、平成 21 年度に 30 回を数え、その輪は年々広がり、現在では、300 人を超える住民が参加する地元の大イベントになっている。

二つ目の南橋地区文化祭は、交流会、作品展示、舞台発表等に 3 日間で約 100 団体が関わり、3,500 人が参加する地域文化の交流の場となっている。南橋地区文化祭に先立ち、各自治公民館では、生涯学習奨励員の指導のもと、自治公民館文化祭を開いている。南橋地区文化祭は各自治公民館文化祭の発展形であり、お互いの刺激の場にもなっている。

生涯学習奨励員とは、前橋市が委嘱し、市内 284 自治会に配置している奨励員で、毎年市は連絡会議や研修会を実施している。南橋地区では、生涯学習奨励員が自治公民館の文化祭を企画し、実施の上でも中心的な役割を果たしている。生涯学習奨励員の任期は 3 年であるが、南橋地区の生涯学習奨励員は、自治会長 O B、教員 O B や市役所職員 O B 等、地域のことを良く理解している人が務めており、在職年数も 10 年以上の人も含め経験豊富な人が多い。「自主学習グループリーダー研修会」は、団体のリーダーをはじめ興味があれば誰でも参加できるもので、年間 5 回程実施され約 350 名が参加しており、講師は団体のリーダーが自ら務める場合が多い。

次に、「南橋地区地域づくり推進協議会」であるが、平成 18 年度に前橋市は、「前橋

市地域づくり推進事業」をスタートさせ、南橋地区はこの年に市からのモデル地区指定を受け、「南橋地区地域づくり推進協議会」を立ち上げた。

住民の住みよい南橋地区をつくるために、自分たちがどんな取組をすべきかについて、ワークショップ形式で何度も話し合い、年度末に「南橋地区地域づくり推進大会」を開催し、「環境づくり宣言」を打ち出した。

平成 19 年度からは、「地域づくり宣言」として、①自然環境、②花・緑いっぱい、③ごみ減量リサイクル、④福祉、⑤広報、の 5 部会を組織し、南橋公民館を拠点として具体的な活動に取り組み、短期間で多くの成果をあげている。

それぞれの部会の活動の母体となっているのは、これまで南橋公民館が実施してきた事業で育った団体や地域活動の担い手であり、この協議会の取組により、各団体間のつながりが広がり、ひいては地域住民の連帯感を高めることにつながっている。

(5) 成果と課題

南橋公民館が実施している「地域づくり事業」は、地域住民や各団体の活動の場であり、研修の場であり、発表の場でもある。多くの事業で講座の講師を団体のリーダーが務めており、住民同士の学び合いにより、お互いを高めている。

「地域づくり事業」の成果として第一に挙げられるのが、住民同士の主体的な学びの場として、個人や団体を育てていることである。南橋公民館の事業運営の特色として、住民の意思を尊重しながら、一つ一つの事業を継続して実施し、徐々に大きく育てていくということがある。公民館職員は、個々の学習者をつなぎ学習リーダーを育て、更には、学習集団をつくりあげているのである。これが、南橋地区の人づくりの土台となっている。

次に挙げられるのが、主体性の尊重である。公民館職員は、常に裏方に回り、住民を主役にして後方支援をする。このことが顕著に出ているのが、「自主学习グループリーダー研修」である。平成 21 年度の最後の研修会では、南橋歴史友の会会長・リサイクルの会会長である新井榮一氏が、「公民館と私」というテーマで、公民館で学び、公民館に育てられたことを講演している。地域住民を講師とし、「公民館というものはこういうものだ」という話を住民に対して行うことは、住民に公民館を理解してもらう上で、これ以上効果的な手法はない。南橋公民館ではこのような企画を様々な事業の中で行い、住民の主体性と連帯感を高めている。

住民の主体性が強まり、連帯感が高まると、更に住みよい地域をつくろうという学習意欲が芽生え、地域づくりのための新たな学習に発展する。公民館は、その意欲を大切に、学習の環境を整え、新たな学習機会、新たな学習集団に発展させている。ここに、地域住民と公民館のコラボレーションによる知の循環が構築されている。

課題としては、二点挙げられる。一点目は、公民館に対する思いの強い住民の高齢化であり、次の世代との世代交代をどのようにするかということである。二点目は、地区内の学校との連携の強化、団塊世代の地域参加機会の充実、南橋人材バンク「学びの応援団」を住民主体の自発的な活動への組織化など、様々な活動を一層充実し、更に住民による主体的な地域づくりを支援することである。

(6) 事例から学ぶこと

社会教育行政の役割は、個人の自立と地域の自立を支援することであり、個人の学習意欲の喚起から始まり、個人の時間の自治への支援、学習内容の自治への支援、集合学習の奨励、集団の自治への支援、地域の自治への支援と段階的な支援を行うことである。

南橋公民館の取組は、見事にこの段階的支援を行い、自立した個人の育成と自立した地域の育成に寄与しているが、その要因の一つは、南橋公民館が委嘱している 10 名の公民館運営推進委員である。南橋公民館運営推進委員が、地区住民の代表として主体的に公民館運営に携わり、協力的な姿勢をとっていることが、地区住民に浸透し、住民の積極的な協力を引き出している。まず、これが根底にある。第一段階である「学習意欲の喚起」においては、公民館として様々な学習機会を提供するとともに、専属

の職員が配置された図書室において、様々なレファレンスへの対応や読書普及活動を実施し、地域住民の学習意欲を喚起している。公民館の中に、図書室があるということは、住民が日常的に公民館に足を運び、様々な学習情報に直接触れる機会にもなり、学習意欲を喚起する上で、大きな効果を果たしているのではないだろうか。

第二段階として、学ぶ意欲を持った住民を具体的な学習活動に導くことが求められる。南橋公民館では、「地域づくり事業」として、様々な活動を展開し、住民の活動意欲を誘発している。住民は、公民館で展開されている様々な活動に誘発され、個々人の興味・関心に合わせて、自然な形で集団学習に参加している。最終段階として南橋公民館は、個々の団体の自治を学び合った地域住民に対して「地域づくり」という共通目標を定め、個々の団体の良さを生かして、更に大きな集団への学びへ誘発している。その集大成が「南橋地区地域づくり推進協議会」であり、協議会を支えている基盤の一つが、南橋公民館で育った多くの自主学習グループである。自主学習グループは現在 45 あり、どのグループも、学んだことを地域に生かそうという意識がある。公民館は、グループの主としてリーダーを対象に研修会を開催し、リーダーの資質を高めるとともに、グループ間の連携も深めている。

聞き取り調査に伺った時に、矢島館長が話してくれた「公民館職員は変わるが住民は残っている。公民館は住民が力をつけるための支援をしているが、公民館職員を育てているのも住民である」という言葉が印象的である。南橋地区では、公民館と住民も学び合いをしているのである。
(工藤 朝博・鈴木 眞理)

〈聞き取り調査協力者〉

所 属	氏 名
前橋市南橋公民館長	矢島 敏夫
前橋市南橋公民館副主幹	石関 真弓

○大分県佐伯市直川地区公民館（3①④）(*6)

学校・家庭・地域住民による教育の協働を推進するため、域内の関係者で組織する「校区ネットワーク会議」の事務局機能を担うなど、青少年の健全育成を支える仕組みづくりを構築している。

【直川通学合宿事業】異年齢の子どもが親元を離れ共同宿泊生活を行う取組を実施しており、集団生活及び日常生活に関わる生活体験を通して、自主性や協調性を養うとともに、家族の大切さを実感させる取組を行っている。

○岐阜県可児市桜ヶ丘公民館（3①⑤）(*10)

住民の多くが全国各地からの転入である地域の特徴をもとに、ふるさと意識をはぐくむ地域行事と地域の歴史資源学習の充実、ふれあいの場・交流の場と情報提供、住民参加の運営を重点として生涯学習と地域コミュニティとの融合を図った事業展開となっている。

【桜ヶ丘大学】超高齢社会という地域の実態や学習者のニーズを反映した連続講座として実施している。昨年度に20周年を迎え、受講者が自主的なグループ・サークル活動へと移行し、住民主体の学習活動が展開されるようになってきている。また、学習の成果を地域に還元するという姿勢を明確に打ち出した取組となっている。

○岐阜県恵那市明智公民館「乳幼児学級（かめクラス・うさぎクラス）」（3①⑤）(*7)

地域住民による自主運営を目指し、ほとんどの事業が公民館の支援を受けながら地域住民の参加により企画・運営されている。乳幼児から高齢者までが集う公民館を目指し、「乳幼児学級」「高齢者教室」を開催している。年々、受講者を増やしており、住民同士が交流を深める貴重な機会となっている。

【乳幼児学級（かめクラス・うさぎクラス）】子どもは社会性を培い、親には子育て仲間や子どものコミュニケーションの大切さやコツを学ぶ機会を提供している。公民館主事は「親と子の学びの場であり、親同士、子ども同士の交流と社会性を養うこと」を講座の目的に据え、「決して一人では悩ませない」「子育てで悩む母親を作らない」ということを信念として活動を支援している。

○福井県大野市大野町公民館（3②）^(*6)

小学校、生涯学習センター、視聴覚ライブラリーと一体的に整備された施設であり、施設を共有することで、多種多様で効果的な学習、事業が展開されている。

【こもれび学社】平成18年度に地域のすぐれた技能を持った人を講師とする「こもれび学社」を立ち上げ、地域住民と公民館との協働による「教えたい、学びたい」という住民のニーズを捉えた学習機会を提供している。講座を通して仲間づくりが進むとともに、参加者が新しい講座を開設したり、小学校のクラブ活動の指導者となるなど、波及効果が生まれている。

○福井県美浜町中央公民館（3②③）^(*7)

公民館を使用する各団体が使いやすいように施設内のコピー機や印刷機を解放したり、町で行われている行事が一目でわかるように掲示板を工夫したりなどの取組を行っている。

【ロビー活性化事業（ギャラリーコーナーの充実）】町民が出会いふれあい、豊かな空間としてロビーを生かしている。公民館は住民が自主的に自由に活動できる「住民たちのもの」と認識を持って、公民館の顔であるロビーを明るく和やかな雰囲気にして、誰でも気軽に立ち寄れるようにしている。ギャラリー展の講座を開設することで指導者としての人材育成にもつながり、さらに自然と仲間たちによるボランティア活動も発生している。

○埼玉県戸田市立上戸田公民館（3②⑤）^(*3)

少子化の中で子育てが楽しくできるように、託児サービスを充実させ、参加しやすい講座を開設している。ちびっ子広場、読み聞かせ広場、パネルシアター広場、わんぱく体験広場などを設置し、遊びや読書のおもしろさを体験できるようにしている。また、土曜日の午前中に実施している元気に子育て講座は、父親の参加も促している。講座を通して、仲間づくりのよい機会となっている。

【子育て支援講座】子育て世代の多い戸田市において、講座への参加が容易となるように子育て支援講座を託児所つきで定期的に行い、家庭教育の充実に寄与している。講座・教室終了後にサークル化のサポートを行い、多くの市民が新しい分野でサークル活動に参加できるように環境を整えている。

○千葉県君津市清和（せいわ）公民館（3③）^(*11)

住民による取材活動で地域に密着した「館報づくり」は、山間部で高齢化の進む地域住民の、地域連帯意識の形成等に寄与している。また、若者の地域参加を促すため、「清和子どもプロジェクト」「若者ボランティア講座」等の参加体験型事業を実施している。

【公民館だより「館報せいわ」発行】住民委嘱による編集委員会を発足し、住民編集委員とともに年4回発行している。地元小中学校の児童生徒の作文、作品の掲載や、関係団体の記事連載など、各種機関との連携も重視している。

○北海道置戸（おけと）町中央公民館「生産教育」（3③）^(*12)



置戸町は、林業の衰退により、1960年代の1万3千人をピークに人口減少の一途を辿っています。

このような状況に対応した町おこしの一環として、町の社会教育計画の中で、「生産教育」が重要事項として位置付けられたことから、置戸町中央公民館では、「生産教育」の学習講座を開設し、地域の伝統的な木材工芸技術の再開発などを実施しました。この活動の中から特色ある木工加工品「オケクラフト」が誕生しました。地域産のトドマツを主材とする家具や、皿、箸などの日常品、装飾品が誕生し、期待を集めています。

また、「生産教育」の実施にあたり、公民館は図書館と連携しました。図書館は、車による移動図書館を含め、地域の産業振興に役立つ情報提供の面での協力を行いました。

オケクラフト製品は販売されるようになり、その収入で生計を立てる人も出てきています。

○和歌山県橋本市紀見（きみ）北地区公民館（3④）^(*6)

紀見北地区公民館は、新興住宅地にあり、新旧住民の交流・親睦が不可欠であることから、地域の歴史的背景を考慮したきめ細かな活動を展開している。

【夏まつり等】毎年7月の最終土曜日に地域住民の交流と親睦を目的に夏まつりを開催している。ニュータウンであるため近くには神社やお寺がなく、公民館が主催している。その他にも、歴史的見地からの紀伊見味イベント「ふるさと展望」、情操教育の一環として「本の会コスモス」が幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした「絵本のひろば」「大型紙芝居」「読み聞かせ会」を随時開催している。

○岩手県一関市立小梨公民館（3④）^(*11)

「自ら学び主体的に地域づくりに参画する地区民の育成」を重点方針に掲げ、地域住民による地域づくりを目指し公民館活動を展開している。

【青少年の健全育成事業】自然体験活動や異年齢間での活動に積極的に参加し、広い視野を持った心身ともに逞しい青少年を育成することを目指す。PALPAL交流事業では、東京都世田谷区太子堂地区と小梨地区の子どもたちが互いの地区を訪れ、ホームスティや合同キャンプをしながらの農業体験や民俗芸能体験等を行う。

○鳥取県大山町中山公民館（3④）^(*3)

中山公民館は、地域住民のふれあいの場として、また、まちづくりの拠点として、幅広い世代の方々に利用してもらえるよう、特色ある事業を展開している。

【大人カレッジ】概ね50歳以上の町民を対象として、中学校の空き教室を利用した大人の学校「大人カレッジ」を開催している。学習の講師は地域人材を活用し、中学生が学ぶ程度の内容の様々な教科を参加者の自主運営によって学習している。あいさつ運動や中学校文化祭の参加など、中学生との交流も工夫されており、自分自身の再発見や地域での貢献意欲の向上がみられる学習の場となって、年々参加者が増加している。

○広島県広島市船越公民館（3④）^(*3)

船越公民館は、昭和56年に開館し、30年が経過する。広島市の東部に位置し、昔からの街並みが残っている地域である。また、町内会や女性会などの地域団体活動が盛んな地域でもある。

【新規グループ育成事業】本公民館では、これまで利用の少なかった団塊の世代を対象とした新規講座を開催することにより、学習機会の充実を図っている。また、新規利用者増に向けて、学習グループの結成支援を行い、地域で活躍する新たな人材の育成に取り組んでいる。

○岐阜県不破郡関ヶ原町立関ヶ原中央公民館「ふれあい関ヶ原手話サークル」（3⑤）^(*7)

歴史の町という特性を生かし、歴史講座や史跡講座等を行っている。修了者は、駅前の案内所のガイドとして活躍しており、学習成果を地域へ還元している。小中学生が手話の習得等をとおして障がい者に対する理解を深める手話サークルは、今年で16年目を迎える。卒業生の多くは、各種ボランティア活動に参加するなど、青少年期の福祉に対する意識付けに貢献している。

【ふれあい関ヶ原手話サークル】町内の小中学生が手話を学び、身につけた手話の力を発揮して、聴覚に障がいをもつ人々とのふれあい体験を行うことにより、福祉についての関心や理解を深めさせる。また、各種のボランティア活動などに進んで参加しようとする意欲や態度を育てる取組を行っている。

○埼玉県三郷市立北公民館 家庭教育支援事業「赤ちゃんひろば」（3②⑤）^(*8)

3 家庭教育支援事業「赤ちゃんひろば」 (埼玉県三郷市立北公民館)

〈キーワード〉みんなで子育て・家庭教育支援 社会の課題と地域の課題

児童館との連携 地域人材の活用 県事業の活用

1 三郷市の概要

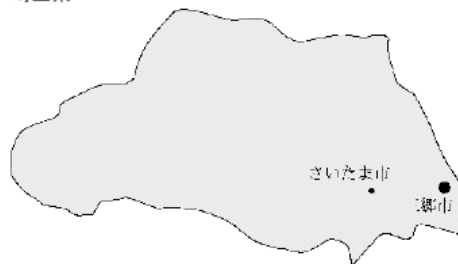
三郷市は、埼玉県の東南端に位置し県内市町村では、唯一、東京都と千葉県に接している。東京か

ら約 20 km圏内に位置し、通勤圏の膨張とともに人口の急増を続け、昭和 57 年 4 月には「10 万都市」となった。現在の人口は、130,800 人(平成 19 年 3 月 1 日現在)である。市内では、小学校 20 校、中学校 8 校、県立高校 3 校に県立養護学校 1 校、社会教育施設として公民館 1 館、図書館 3 館、その他多数のコミュニティ施設が整備されている。平成 18 年度には、小学校の廃校を利用して市民の活動の拠点として市民センターが開設された。

昭和 60 年には、首都高速道路と常磐自動車道を結ぶ三郷インターチェンジが開通し、さらに、平成 4 年、東京外かく環状道路が開通した。

平成 17 年 8 月には、東京・秋葉原と茨城県のつくばを結ぶ、つくばエクスプレスが開業した。三郷インター周辺では大規模ショッピングセンターの開店や J R 武蔵野線操車場跡地の商業・住宅地等の開発整備、中央地区土地区画整理事業など都市基盤整備や生活環境の整備充実に向け、まちづくりを積極的に進めている。

埼玉県



2 北公民館の概要

北公民館は、昭和 52 年 8 月、市民の「学習の場」「ふれあいの場」そして「児童の健全育成の場」として、三郷市北部の住宅都市整備公団みさと団地内に児童館と併設で設置された。当時のみさと団地は、約 8,500 世帯約 25,000 人が住む関東でも有数のマンモス団地で、住民同士のコミュニケーションの場として欠かせない社会教育施設として存在しており、建物は鉄筋 3 階建てで、1～2 階は公民館、3 階は児童館で、中規模程度の公民館である。

現在、年間で延べ 5,074 団体、36,200 人の利用があり、平均で一日 17 団体、約 120 人の利用がある。

最近の公民館事業の取り組みとしては、高齢化する地域住民のニーズをふまえて健康志向の傾向が強くなり、館外活動としてウォーキング教室の実施、体育室等の施設は備えていないが、太極拳・社交ダンス・フォークダンス等の運動系の事業が多くなってきている。北公民館で活動しているサークルについても、同様な傾向があり、運動系サークルの利用が増加してきている。

3 事業発足の経緯

公民館事業のうち、家庭教育支援の取り組みとして子育てに関する講演会を平成 12 年度から実施していたが、毎年度参加者がほとんど集まらない状態であった。当時の公民館の背景として①報償費が少ない②専門家がない③平成 12 年度から家庭教育学級開始というなかで、平成 10 年度から 16 年度まで公民館職員として勤めていた社会教育主事が、どのような事業を展開するのが本来の家庭教育支援になるのかを考え、併設されている児童館館長にお話を伺うなどした。当時の併設児童館館長は保育士であり、市内保育所長として経験豊かな人物であったので、核家族の中で夫の協力が得られなくストレスをためてしまう母親の不満、昔ならば周りに聞けばすぐ解決できてしまうことが今はない状況を聞き、現在の実情を知ることができた。さらに、児童館運営に関わっていた民生・児童委員を紹介していただいた。

また、全国にある児童館の連絡・調整・推進機関として設置されている(財)児童健全育成推進財団の東京・青山のこどもの城を児童館館長と一緒に「赤ちゃんサロン」の視察を行うことができた。この事業は、お母さん同士の情報交換・赤ちゃん同士のふれあい・プレママの赤ちゃんふれあい体操・専門スタッフによる児童相談等を行っている。スタッフは、小児科医師・保健師・管理栄養士・臨床心理士が含まれており、心身ともに相談できる体制となっている。

この事業の視察は、事業スタッフとして参加することを条件にいただき、それは結果として、主催者側としての直接的な体験ができたのである。参加されていた方々は、都外の方も少なくなく、様々なところから参加されていた。「地元でこのような取り組みがあれば参加しますか」との質問に、「地元で機会があれば、ぜひ参加していきたい」という参加者の声をじかに聞くことができた。さらに、こどもの城の取り組み方は、現在実施しているプログラム(表 4.3.2 事業の流れ)を企画する際の基礎となった。

その後、北公民館の家庭教育支援の取り組みを再検討し、高齢化が進むみさと団地で、若年世代の住民が少ない現状の中で、子育て仲間との交流もあまりない若年世代の親同士をつなぐ場として「みんな子育て」を目指して、子育て中の人を対象に平成 15 年 7 月から全 6 回・事前申し込み制・20 組で実施した。6 回目を実施後、「もっと定期的につづけて欲しい」との参加者の要望を受けて、また民生・児童委員、さらに、埼玉県教育委員会の事業である「家庭教育支援ボランティア隊員」として研修を受け認定された子育てアドバイザーの協力をいただき、当日申し込み制・定員なしで 3 月まで延長し、合計 18 回実施した。

実施中には、この赤ちゃんひろばの取り組みが、子育て中の母親同士の口コミで広がり、みさと団地以外からの子育て中の母親も徐々に増えていった。公民館では、家庭教育支援のねらい(表 4.3.1 ねらい)で継続していく必要があると判断し、平成 16 年度以降も事業を実施することになった。

【表4.3.1 ねらい】

- ・乳幼児を持つ保護者同士が気軽に集まれる場所を提供し、仲間作りや育児のストレス解消、情報交換の場とする。
- ・民生・児童委員や子育て経験者などの、地域の教育力を活用した子育て支援を促す。
- ・公民館としては、児童館とより一層の協力関係を築き、乳幼児とその保護者という新しい利用者層を発掘する。

4 事業の概要

核家族化に伴い、自宅での乳幼児の子育てが孤立になりがちで育児ストレスなどが起きやすいことから、気軽に参加し交流できる場として、当初から、民生・児童委員の協力を得て実施している。対象は、生後3ヶ月～1歳6ヶ月の乳幼児と保護者で、毎回30組ぐらいの参加がある。

毎回、最初に、お互い子どもの名前と顔を覚えてもらうため、一人一人それぞれシールに子どもの名前をひらがなで書いてもらい、見やすいところに貼ってもらう。次に、赤ちゃん体操・手遊び・わらべ唄などを子育てアドバイザーが中心となって親子一緒に楽しむ。そして、成長の確認として、身長・体重の計測を毎回行い、その後、フリートークとして、井戸端会議の雰囲気です「家族自慢」などのテーマを設けて語り合う。参加者たちは輪になって、輪の中で子どもを遊ばせながら話をしたり、小グループに分かれて、おしゃべりを楽しんだりしている。子育てアドバイザー、民生・児童委員、児童厚生員、公民館職員も加わり、話の中で親たちにさりげなくアドバイスしている。最初は、なかなか話ができない参加者も何回か参加するうちに打ち解け、悩みなどを話すことが多い。その悩みを聞いた他の保護者や、民生・児童委員などから経験をふまえたアドバイスをする場面が毎回のようにある。



スタッフ紹介

5 事業の企画・運営

平成 18 年度は毎月第 1, 第 3 水曜日の午前 10 時 15 分から 11 時 30 分まで、年 21 回実施。(平成 19 年度より午前 10 時～11 時 30 分で実施予定)。事前の申し込みは必要なく、生後 3 ヶ月～1 歳 6 ヶ月の乳幼児と保護者であれば誰でも参加できる。年 2 回市の広報に掲載するとともに PR ちらし(図 4.3.1)を市内の公共施設に掲示や配布するなどして周知を図っている。

【表4.3.2 事業の流れ】

時 間	内 容	備 考 (役割分担)
10 時 15 分～10 時 30 分	・受付 ・名札記入 ・手遊び ・わらべ唄 ・絵本の読み聞かせ 等	民生・児童委員 子育てアドバイザー 児童厚生員 (児童館職員) 公民館職員
10 時 30 分～10 時 50 分	・計測 (身長・体重) ※カードに記入して保護者に渡す	民生・児童委員 児童厚生員 (児童館職員) 公民館職員
10 時 50 分～11 時 30 分	・フリートーク ・ワンポイントアドバイス 等	児童厚生員 (児童館職員) 公民館職員

赤ちゃんひろばで あそびましょう!

北児童館+北公民館の共催で「赤ちゃんひろば」を開催しています。
このひろばは、今年、4年目になりました。同じくらしい月齢の赤ちゃんとその保護者の方
が集まり、いろいろなおもちゃや手遊び、絵本を楽しみながら、計測（体重、身長を計りま
す）等でお子さんの成長が分かります。
おしゃべりしながら、情報交換もでき、お友達が増えたと、好評をいただい
ております。子育てアドバイザー、民生委員、職員がいますので、安心してご参加下さい。

*H17年度の参加者

延べ人数 868人
(434組)

- 日時 毎月第1・3水曜日(4月はありません)
AM10:15~11:30
- 場所 北公民館 1階 和室
- 受付 当日 直接おいで下さい
- 対象 3ヶ月~1才半の乳幼児とその保護者

♪ごしごし体操

うでごしごし あらいましょ
うでごしごし あらいましょ
うでごしごし あらいましょ
ごしごし ごしごし ごしごし

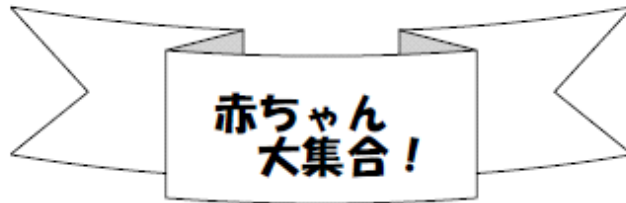
♪パンやさんにお買い物

パンパンパンやさんにお買物
サンドイッチに メロンパン
ねじりドーナツ パンの耳
チョコパン2つ くださいな

他 花いちもんめ

おせんべい焼けたかな

コチコチかっちゃん



【図4.3.1 平成18年度赤ちゃんひろば 募集ちらし】

埼玉県教育委員会の事業である「家庭教育支援ボランティア隊」として研修を受け認定された子育てアドバイザー1人、地域の民生・児童委員4~5名、児童厚生員（児童館職員）、公民館職員各1名で運営し、保育所所長や保健師等の協力を得たりしている。このような家庭教育支援としての取り組みは、公民館・児童館併設の利点を有効活用した事業といえる。

6 事業を実施しての成果と課題

参加者のアンケートから「近所の友だちが見つかった」「月齢の近い子との情報交換ができた」「アドバイザーさんに相談できてよかった」「おしゃべりが気分転換になった」という声を聞くと、事業のねらいが達成できていると実感できる。中には最近引越してきた人にとっては、子育てだけでなく生活上相談できるので、とても心強いと言う。

また、事業実施当初は、身長・体重の計測を毎回実施していなかったが、希望者が多かったので、毎回測定することとした。「子どもの成長が実感できる」と好評である。なかには、「離乳食を食べない」「他の子と比べて歩き始めが遅い」のではと心配する母親に対して、暖かいアドバイスをスタッフからうけ安心したということもある。



手遊び

民生・児童委員の感想では、「地域の若いお母さんたちと交流ができる」「地域のおばあちゃんとして、赤ちゃんの成長を見つめていきたい」「外で出会ったときに、あいさつしてくれる」「理屈ぬきで楽しい」と、生きがいをもって関わっている。これは、民生・児童委員にとって公民館は、ひとつの居場所として存在していると言えるのではないだろうか。

今年度の試行として、公民館におけるより一層の子育て支援を目指し、実施日とは別の水曜日に、市役所の栄養士による離乳食教室や隣の保育所に見学に行くことを試みた。離乳食教室では、民生・児童委員に託児を協力してもらい、親が集中して学ぶ環境を用意した。離乳食ができあがったら、参加した親子全員一緒に試食を楽しみ交流を深めた。保育所の見学では、普段入ることのない保育所の中に入り、入所している子どもたちの生活・活動の場を通して0～5歳児の年齢別成長段階を見ることができたと大変喜ばれた。所長からの説明では、保護者の疾病等の緊急時、また、在宅で育児をする保護者のリフレッシュを図るための一時保育を行えることも知ることができ、どのような場合に子どもをあずけることができるかが具体的わかり大変参考になったとの感想が寄せられた。

今後の課題としては、2つある。最近では、「赤ちゃんひろば」有志のメンバーが集まり自主的に公民館の部屋を確保して、お弁当を食べたりして親睦的な活動が見られるようになった。このようなグループや活動への支援が今後の課題の1つ目である。

「赤ちゃんひろば」の取り組みは、三郷市の北部に位置している公民館で行われている取り組みであるから、これをより身近なところに、こうした場ができるよう全市的に広げていくこと、また、地域のみみなで子育て支援、家庭教育支援となるよう、しくみづくりを含めて考えていくことが2つ目の課題である。

7 事例から学ぶこと（まとめ）

出生率低下による少子化社会は「全国的な課題」である。しかし、未来を担っていくのは今働いている世代ではなく、これから育っていく子どもたちである。様々な取り組みの中で、このように地域力を生かし、育児の大変さ・楽しさを共有しあえることで、子どもたちの健全な成長につながれることは、これからの社会、いや、日本という国を創っていくための重要な取り組みのひとつである。

したがって、地域教育力の核となる公民館が、家庭教育を支援していく大きな役割を担っていくことは当然のことである。今後は、このような場に参加しない母親の参加や父親の子育て参加を促す取り組みや、幼稚園や他の公共施設とのネットワークを築き協力しながら子育て支援をしていくことが必要である。

「赤ちゃんひろば」のような取り組みは、「いつでも 誰でも どの公民館でも」実施できる事業の一つである。地域には、子育て支援ができる方は必ずいる。公民館では、協力者を募り場所を確保し、そして、広報や準備等をするだけで、家庭教育の支援となる取り組みが実施できる。全国の中で取り組んでいない公民館があれば、ぜひ、取り組んでいただきたい事業の一つである。

赤ちゃんたちの笑い声や保護者たちの楽しい声が響きあう公民館活動は、「元気な公民館活動」に向けた第一歩になるものと確信している。

(室伏 延人)



身長・体重の計測



フリートーク

○岡山県岡山市立吉備公民館（公民館海援隊プロジェクト）（3⑤）^(*13)

- ・地域課題の解決に向けた主催講座の実施：男女共同参画、高齢者、青少年・子育て支援、環境、健康、共生などを柱に実施。
- ・地域住民による企画委員会：計画・運営（DV、食と農業、託児ボランティア養成、健康フェア、防災ボランティアコーディネーター養成など）。

- ・公民館を起点とした活動の支援：公民館での講座や集いの後、立ち上がったボランティアグループの活動支援（託児、観光、防災、ICTなど）。
- ・地域活動への参画：地域の一員として、地域イベントへ参画（吉備陵南まちかど博物館など）。

○広島県広島市吉島公民館（3⑤）^(*6)

吉島公民館は、広島市の中央部に位置し、近隣に本市の大型ごみ焼却場が所在しており、その「ごみ焼却場」を、環境・科学の学習の場として積極的に活用している。

【第4回エコまつり「環ッハッハinよしじま」】環境をテーマに啓発、イベントを展開し、『ごみゼロ』を目指す。当地区には、子育て期の世帯も多く、ボランティアと共にさまざまな子育て支援活動に取り組むなど、魅力ある住みよい「まちづくり」に取り組んでいる。

○愛媛県新居浜市立泉川公民館（公民館海援隊プロジェクト）（3⑤）^(*13)

・「地域をよくする活動はすべて公民館活動」というコンセプトでまちづくり協議会を組織し、地域づくりに取り組んでいる。毎月12日に公民館に地域の有志が一堂に会し、環境美化、地域福祉、健康づくり、安全安心、子どもの育ち、生涯学習に分かれ、地域課題について協議し、住民主導で活動している。各部会がテーマを持ち寄り、「泉川ふるさと塾」という社会の要請に応える講座も開設している。

・その他、国土交通省と協働で、国道バイパスを整備する取組、地域ぐるみでタネから花を育てる活動、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室などがある。子どもたちが地域の大人と共に活動しており、公民館には子どもたちの声が絶えない。

○東京都杉並区社会教育センター（公民館海援隊プロジェクト）（3①⑤）^(*13)

・車座委員会：区民の参画と協働により社会教育事業の振興を図る組織委員会が企画運営する「車座トーク」は、現代的課題について話題提供者を交え討議・交流する場を提供（昨年度の話題：ワーキングプア、中高生の地域デビューなど）。

・すぎなみ大人塾：新しい地域づくりに向けた発想と活力を育む相互学習の場（年間を通して2コース開催）

1. 昼コース「だがしや楽校を開く」をテーマに、縁を育み支えあう地域づくりを目指す。

2. 夜コースは「社会起業」をテーマに、協働の関係構築力や発信力などの向上を目指す。

※昨年度夜コース記録集「社会をつくる大人の学びと27人の提案集」を配布中。昼コースは『大人の楽校は縁育て』を6月出版予定。（平成22年5月18日段階）

・青少年自立支援プログラム：引きこもりがちな青少年の社会参加・自立に向け、関係団体・機関との連携により各種事業実施。

○東京都西東京市芝久保公民館（公民館海援隊プロジェクト）（3①⑤）^(*13)

・小中高生の居場所に関わる課題、生活課題、そして地域の大人の彼らへの関わり方は、この地域の大きなテーマの一つである。

・中高生に関心のある、また支援活動を独自にしている大人・団体、学校関係団体等が、公民館の当講座を通じて出会い交流し、互いの活動や情報を共有しながら、信頼ある人間関係を育みネットワークを構築して、一緒に行動できる緩やかなネットワーク型の行動力のある住民集団の育成を目指している。

・公民館が中心となり「学校PTA関係者、地域子ども会、公民館、公民館利用者連絡会、学校評価委員会関係者」と講座の企画段階から連携して、コーディネーターとして地域創りを支援。

・20年度は、小中高生の居場所の問題を取り上げ、参加者（団体）による青少年との関わり方の現状、青少年を支える地域の活動を相互に紹介、参加者同士によるワークショップを行った。

・21年度は、裁判員制度と子どもの権利の学習、現代子ども事情の事例報告と話し合いを実施した。

(4) 「取組のポイント4」に係る先進事例

取組のポイント4：地域住民のニーズの把握と、事業運営への反映を

- ① 事業評価及び利用者等へのアンケートの実施
- ② 公民館運営審議会等の活用

○岐阜県郡上市相生公民館「青少幼年部 中学生理事制度」(4①)^(*3)

伝統的な地域コミュニティを基盤として、コミュニティぐるみで活発な活動を展開している。幅広い世代から多くの人を取り込みながら活動を推進している。

【青少幼年部 中学生理事制度】様々な世代の声を公民館活動に反映させて地域の活性化を図るとともに、地域の子どもたちに公民館活動への積極的な参加を促すため、「中学生理事制度」を確立した。中学生理事の意見を取り入れた活動を立案したり、地域行事にスタッフとして参加したりしている。

○岐阜県多治見市南姫公民館(4①②)^(*6)

地域住民で構成される公民館運営審議会を定期的で開催するなど、講座参加者にアンケートやヒアリングを実施し、事業、運営の見直しに積極的に取り組み、住民ニーズにマッチした公民館づくりに努めている。

【スローライフ事業】休耕田を活用した野菜作り体験講座や、食育をテーマにした料理教室、子ども自然体験学習の場所作りである子どもの森づくり事業を実施するなど、自然豊かな市の特色を生かした事業を実施している。

○岐阜県多治見市旭ヶ丘公民館「寺子屋事業」(4①②)^(*11)

複数の団地が混在する地区でありながら、地域の中心として機能している公民館といえる。多彩な講座は、アンケート結果や住民・利用者代表等から結成される公民館活性化委員の会の意見を踏まえながら企画されている。

【寺子屋事業】共働きの多い地域の要望を反映して立ち上がった事業。地域の大人がボランティア講師として百人一首や読み聞かせ、囲碁、将棋、絵手紙、卓球等を子どもたちに教えている。それぞれの寺子屋は講師の方が考えられた内容で運営されている。

○愛知県豊橋市東陽地区市民館(4①)^(*3)

地域に根ざした市民館運営を目指し、各講座に参加した市民からアンケート調査を行うなどしてニーズの把握に努めるとともに、年3回、全職員による各事業の総点検と評価を実施し、事業の改善に努めている。

【東陽ふれあい音楽会】東陽ふれあい音楽会を毎月2回実施している。内容は様々なジャンルにわたり、地域で活動を続ける演奏家やこれから羽ばたこうとする若者達を発信する場ともなっている。

○京都府京丹後市弥栄(やさか)地域公民館(4①)^(*3)

公民館活動地域別懇談会を開いたり、講座やサークルの参加者に対してアンケートをとったりして、地域住民のニーズの把握に努め、青少年教育、成人教育、女性教育、家庭教育、人権教育、体育事業、芸術文化等、一人一人の課題に迫るきめ細やかな事業を日々展開している。

【やさか探検隊】「弥栄町青少年をそだてる会」と連携し、子どもたちの協調性と行動力の育成及び青少年の健全育成を図るため「やさか探検隊」を開催し、地域の特色を活かした自然体験活動を積極的に実施している。また、毎月「やさか地域公民館だより」を発行し広報活動も活発に行っている。

IV 研究委員会版チェックシート

1 評価シートの作成

事業の計画と実施状況の的確な把握が不可欠との見解から、「計画書」と「報告書」の作成例と併せて書式を添付しました。そのまま使用することも歓迎ですが、各公民館（各自治体）で、評価シートの作成や改善される際に、そして実際に事業の評価を行う場合に、参考として役立てていただければ幸いです。

2 評価の視点

ここに掲載する評価シートでは、事業の企画から終了に至る過程でベースとなる項目を7つ掲げ、全体としては10の項目（設問）を用いて評価を試みます。実際の評価の基準となる考え方は観点として整理し、高い（5点）・普通（3点）・低い（1点）という点数で選択できるようになっています。公民館の事業担当者は、項目と観点に従って自身の企画した事業を振り返り、最もふさわしいと判断される評価指数を選択し、記入していきます。また、気づいた点や補足的なことがらを、特記事項欄に付記しておく、今後の参考として役立ちます。自己点検ができれば、当初の計画書や、参加者アンケートの回答等と見比べてみたり、職員間で話し合いをもつなどして、さらに多角的に評価を進めてみるのが大切です。必要があれば第三者に開示するのもよいでしょう。自己採点するだけでなく、反省点や課題を発見、分析して、今後の改善や発展のために活かすという、事業評価本来の目的を、よく理解しておきましょう。

A 目的、ねらい

①どんな事業にも、必ず目的やねらいがあり、個々のプログラムはそれらの実現のための手段と位置づけられます。公民館事業として実施する意義を念頭に置き、学習機会の提供や、各回の内容の理解習得にとどまらず、よりふさわしい目的やねらいを設定して取り組む必要があります。

B 事業のイメージ

②ネーミングやキャッチコピー・PR方法等、第一印象としての工夫と、新しい試みや他の事業にはない特色を打ち出す等、内容面からの好感度向上。さらに、時間帯や参加費・申込み方法の改善のような、利便性に関する配慮……。参加する側の状況や立場を想定し、ポジティブな発想で事業のイメージを作り上げることが大切です。実際に取り組んでみたことと、その効果を併せて見直してみましょう。

C 講師

ふさわしい講師を選定する努力と、担当職員と講師との関わり方を評価します。

③事業の目的やねらいに適した指導者（講師）を探すことは重要です。頼みやすさや過去の資料だけで安易に決めるのではなく、広い視野に立って収集した講師情報を精査・検討し、最もふさわしい講師を見つけます。手間はかかりますが、日ごろから努力する姿勢が必要です。

④事業を企画した目的やねらい・指導への期待・参加者への配慮など、担当者の意思を講師に明確に伝えることができたでしょうか。講師の理解が十分に得られた上で、進行に関する細部の打合せが進めば、担当者の意図は、講師の指導の中にも概ね反映され、目標の達成に繋がります。講師の指導法の適否を判断する際にも、出発点として、「担当者との意思の疎通の適否」があることを念頭に置きましょう。

D 職員

事業へのかかわり方と、職員間の協力体制という2つの側面から評価します。

⑤運営に際し、職員が適切に関わりを持てたかどうか。そして、成果が得られたかを振り

返ります。担当職員は、全面的に講師に任せるのではなく、時間中には常に会場で進行状況の把握や学習環境の向上に努め、適宜、助言や支援をしていくことで、参加者の意欲や学習効果は高まります。また、楽しい雰囲気作りやコミュニケーションの促進で、参加者間の交流や協力体制が形成されていきます。

- ⑥準備段階から終了まで、事業を円滑に進めるために、職員間での共通理解や協力体制は不可欠です。館長や他の職員との間での報告・連絡・相談はもとより、事業への共通理解が図れたか、主たる担当者以外の職員でも、市民からの問い合わせにきちんと対応できるようにしたか、運営に際して、各職員が協力して親切な関わりを持てたかなど、広範囲にわたる検証となります。

E 運営・学習方法

学習の成果を上げることと、参加者が自ら運営に参画する姿勢を持つこと。公民館事業に欠かせない2つの目標のため、一人ひとりが「意欲的」「自発的」「民主的」に取り組むことができるような、学習環境づくりへの配慮のあり方を点検します。

- ⑦学習の方法や進め方によって、参加者の意欲にも変化が生まれます。受け身の学習ばかりに偏らないような工夫が必要になります。事業の内容にもよりますが、実習や疑似体験・話し合いや発表・視聴覚機器の活用・館外学習等、より具体的に学べる適切な方法を取り入れていきます。また、進度の個人差への配慮、交流や親睦、平等性と適度の役割分担など、様々な角度からの支援も大切な要素です。
- ⑧公民館事業では、参加者は受け手であると同時に担い手でもあります。準備や片付け・記録など進行面での役割分担や、事業（講座等）の方向付けへの意思表示等、自ら意欲的に運営にかかわることができたでしょうか。担当職員としては、参加者が自助・協力のもとに、民主的で積極的に参画できるような、学習環境づくりや助言が不可欠です。実際の配慮や工夫及びその効果について、点検しましょう。

F 学習プログラム

- ⑨当初に設定された目標やテーマ・ねらいに対して、作成された学習プログラムを振り返ります。期待された効果が、終了時において学習者の中に具体的に確認できれば、プログラムは適切と言えるでしょう。もし、十分な効果が見出せなかった場合は、内容や方法（学習形態）等、どこをどのようにすべきだったのか、あるいは、目標やねらいに問題がなかったか、再度検証してみることにします。

G 発展性、継続性

- ⑩事業への参加を通して、学習者にどのような変化が見られたかを点検します。公民館講座は、その場での学習だけが目的ではなく、参加者自身が学びを次のステップに発展させていくことに意義があります。個人としてのスキルアップもそのひとつですが、サークル活動での継続学習や、ボランティア活動のような社会参加、地域コミュニティの形成に結びつけば、より大きな成果として高く評価することができます。

【評価表】

評価の視点	項目	評価指数	評価の観点
目的・ねらい	事業の目的やねらいを明確に設定できたか	高い 5点	具体的に、明確に設定することができた
		普通 3点	目標設定はできたが、明確とは言えない部分もあった
		低い 1点	学習内容の検討が先行し、目的やねらいは意識しなかった

事業のイメージ	講座に市民が参加しやすいような工夫があったか	高い 5点	講座のネーミングやPRの方法、日程・講師の選定などにおいて十分な工夫を行い期待通りの効果があった
		普通 3点	講座名・申込方法・申込期間などにおいて充分考慮した
		低い 1点	申込方法・申込期間・参加者準備品・参加者負担金等に特別な配慮はせず、従来どおりの手法で行った
講師	講師選定への努力は充分だったか	高い 5点	講師に関する情報収集を積極的に行い、最適と考えられる講師を選定するために努力した
		普通 3点	他館の情報や過去の資料をもとに、適当と思われる講師を選定するために努力した
		低い 1点	講師の選定にあたり特に努力をせず、頼みやすさなど安易な考え方で講師の選定を行った
	講座の実施にあたって講師との関わり方は充分だったか	高い 5点	講師と職員のコミュニケーションと、講師の適切な指導により十分な効果が得られた
		普通 3点	講座の意図や運営上の必要事項について打ち合わせを行い、ある程度の効果が得られた
		低い 1点	講師とのコミュニケーション不足により講師を活かしきれず、あまり効果は得られなかった
職員	職員の関わり方は充分だったか	高い 5点	毎回の講座に出席し、参加者の学習意欲や学習活動を高め発展させる努力をし、参加者同士の交流を促し、十分な効果が得られた
		普通 3点	毎回の講座に出席し、参加者の学習意欲や学習活動を高め発展させる努力をし、また参加者同士の交流を促し、円滑な運営ができるよう配慮した
		低い 1点	毎回の講座に出席することができず、講師・参加者まかせになってしまった
	職員間の話し合いが行われたか	高い 5点	担当以外の職員とも意見交換を交え、講座の趣旨や運営方法への理解を図り高めることができた
		普通 3点	職員間で事業内容を共有化した
		低い 1点	職員間の話し合いはなく、担当職員のみが携わった
運営・学習方法	学習意欲を高める学習方法を取り入れたか	高い 5点	参加者の学習意欲が高まるような創意工夫をこらし、十分な効果が明らかに確認できた
		普通 3点	参加者の学習意欲が高まるような配慮はしたが、十分な効果を得られなかった
		低い 1点	学習方法は常に同一パターンだった

	参加者が運営を民主的に実施できたか		高い 5点	講座の進行や記録など、受講生の一人一人が主体的に取り組みそれぞれ役割意識と責任を持った
			普通 3点	参加者が積極的に運営に参加する姿勢は見られたが、まだまだ主催者が中心となって実施された
			低い 1点	運営への参加者のかかわりはほとんど実現できなかった
プログラム	事業のねらいに対して学習プログラムは適切だったか		高い 5点	目的やねらいと照らして十分な効果が具体的な形で確認できた
			普通 3点	目的やねらいと照らして効果が確認できた
			低い 1点	目的やねらいに対して学習プログラムを設定したが十分な効果を得ることができなかった
発展性 継続性	学びを通して参加者に変化が見られたか		高い 5点	参加者の多くに学びを通じた変化が見られ、さらに学習の継続を希望している
			普通 3点	継続した学習を希望しており、今後学習の発展が期待できる
			低い 1点	参加者に変化は見られなかった
特記事項	合計 (50点)			

○事業評価・国立教育政策研究所作成（国立教育政策研究所「H16 社会教育事業の評価指標の開発に関する調査研究報告書」）（4①）^(*15)

1 公民館事業の評価項目(例)

I 公民館の目的、計画と自己評価等		評価の対象	評価項目(例)
	1	公民館の目的、目標、計画などの設定	(1) 公民館の目的 (2) 中・長期計画の策定 (3) 事業ごとの目標の設定
	2	公民館の運営と住民の意向の反映	(1) 公民館の運営に対する住民の意向の反映
	3	公民館の自己点検・自己評価等	(1) 自己点検・自己評価 (2) 説明責任
	4	公民館の職員の研修	(1) 職員の研修

II 地域の学習拠点・地域活動の拠点としての機能		評価の対象	評価項目(例)
	1	住民のニーズの反映	(1) 住民の学習ニーズの把握 (2) 地域づくりのための外の把握
	2	学習・活動機会の提供	(1) 主催事業の企画・運営への住民参加 (2) 学習機会の提供（民間との連携事業等も含む） (3) 地域づくりのための活動 (4) 学級・講座や事業の評価
	3	学習・活動の場の提供	(1) 学習グループの支援 (2) 地域活動グループの支援（NPO、ボランティアグループ等を含む） (3) 快適な学習・活動空間の提供 (4) 利用者への対応
	4	学習情報提供・学習相談	(1) 学習情報提供の充実 (2) インターネット等の活用 (3) 幅広い情報の収集・提供 (4) 学習相談への対応
	5	関係機関等との連携の推進	(1) 学校との連携・協力 (2) 関係機関・団体等との連携・協力 (3) 学習・地域活動グループの相互交流の促進 (4) 地域での災害対策支援
	6	人材の育成・学習成果活用の支援	(1) 学習成果発表の場の提供及び活用 (2) 指導者・リーダーの養成・支援 (3) ボランティア活動への支援
	7	総括	(1) 地域における学習拠点としての成果 (2) 地域づくりの拠点としての成果